



2019年2月1日

各 位

会社名 三井製糖株式会社
 代表者 代表取締役社長 雑賀大介
 (コード番号 2109 東証第1部)
 問合せ先 経営企画部長 鈴木康史
 (TEL. 03-3663-3111)

社会貢献型株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、社会貢献型株主優待制度の導入に関して、下記の通り方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 社会貢献型株主優待制度の導入の理由

当社は「安心・信頼・天然の食品素材を誠実に提供し、豊かなくらしに貢献します」を企業理念とし、砂糖事業・フードサイエンス事業を通じ、地球環境保全・循環型社会実現や健康の維持・増進に寄与することを目指しております。この度、既存の株主優待制度を活用し、社会貢献活動団体への寄付をお選びいただける「社会貢献型株主優待制度」を導入いたします。この制度により、株主の皆様のご協力をいただきながら、当社の理念にかなう社会貢献団体を支援することで、更に持続可能な世界の実現に取り組みたいと存じます。

また、活動内容等は、株主通信などを通じ定期的にご報告させていただきます。

2. 社会貢献型株主優待制度の導入の内容

今般導入いたします「社会貢献型株主優待制度」では、趣旨にご賛同いただいた株主様の自社製品等の株主優待品をご寄付に変えさせていただき、株主様に代わって、当社が社会貢献団体に寄付をさせていただくものです。

〈社会貢献型株主優待制度導入後の優待内容〉

保有株式数	現行	変更後 (①と②のいずれかを選択)	
		①自社製品等	②寄付(新設)
100株以上 1,000株未満	3,000円相当の自社製品等	3,000円相当の自社製品等	社会貢献活動団体への寄付 3,000円
1,000株以上	3,000円相当の自社製品等および2,000円相当の金券等	3,000円相当の自社製品等および2,000円相当の金券等	社会貢献活動団体への寄付 5,000円

※株主優待品の選択の手続きは、6月上旬頃、定時株主総会関係書類と一緒に申込書を対象株主様にお送りする予定です。

※寄付先は、当社グループの事業内容から環境・健康をキーワードに選定することを予定しております。

※申し込み期日までにお申し込みいただけない場合は、自社製品等を贈呈させていただきます。

※自社製品等の発送は、8月上旬頃を予定しています。

3. 変更の時期

2019年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様への優待より実施いたします。

以上